

令和3年4月12日

保護者各位

宜野湾市立大山小学校
校長 宮城 信夫
(公印省略)

「まん延防止等重点措置」を受けての対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県内において新型コロナウイルス感染症が猛威を奮っており、本市においても「まん延防止等重点措置」が適用されております。感染力の強い変異株への置き換えも進んでいるとの報道もなされており、一層の拡大防止策が必要となります。本校においても・感染源を断つこと ・感染経路を断つこと ・抵抗力を高めることの3原則を踏まえ下記のとおり対応しています。

つきましては、引き続き、感染拡大を防ぐためになお一層のご協力をお願いします。

記

①感染源を断つこと

- ・ 軽微でも風邪症状がある場合は、児童及び教職員は自宅で休養することを徹底する。
- ・ 味覚や嗅覚の異常、強い倦怠感や息苦しさなどがある場合は、自宅で休養する。
- ・ 登校時、児童及び職員の検温及び健康状態を把握する。
- ・ 同居家族に風邪症状が見られる場合、児童及び職員は出席停止、自宅勤務とする。

②感染経路を断つこと

- ・ 手洗い、マスク着用、清掃消毒を徹底する。
- ・ 休日や放課後における不要不急の外出を控え、人込みを避けるなど、予防策を徹底する。

③抵抗力を高めること

- ・ 学校一運動の推進、給食指導の充実、十分な睡眠。

*ハンカチと予備のマスクを常にランドセルに入れておいてください。

裏面参照